

## 外国人研究者向けの2027年度外交部「台湾奨助金(Taiwan Fellowship)」募集について(申込期間:2026年5月1日~6月30日)

台湾の外交部が設置する「台湾奨助金(Taiwan Fellowship)」は、海外において台湾、兩岸関係、中国研究、アジア太平洋地域研究、漢学等の社会科学分野の研究に従事する外国人研究者に対し、毎年研究支援を実施するものである。

本奨助金について、2026年の申請受付期間は2026年5月1日から同年6月30日までとする。なお、本奨助金の給付期間は、2027年1月1日から同年12月31日までとする。

応募を希望する者は、下記実施要項及び関連ウェブサイトを参照の上、所定の資格を満たす場合には申請すること。

### 外交部「台湾奨助金(Taiwan Fellowship)」実施要項

一、対象者：本奨助金の対象者は、海外の大学及び学術機関に所属する外国人研究者であり、次のいずれかに該当する者とする。

- (一) 教授、准教授、助教授
- (二) 研究員、副研究員、助理研究員
- (三) 博士研究員(ポスドク)
- (四) 博士学位候補者(Ph.D. Candidate)
- (五) 博士課程在籍の大学院生
- (六) 上記に相当する学術機関の研究者
- (七) 上記の各項に該当しない者で、台湾の駐外機関(台北駐大阪経済文化弁事処等)の推薦を受けた者(研究テーマは台湾の外交又は兩岸関係に関連するものに限る)

※申請時点において既に台湾で研究・教育又は就学している者は申請できない。

二、研究分野：本奨助金の対象となる研究分野は、台湾研究、兩岸関係研究、中国研究、アジア太平洋地域研究及び漢学研究等の社会科学分野を主とする。

なお、特に以下の政策関連分野に関する研究を歓迎する。

例：総合外交、エネルギー安全保障、越境的な抑圧活動、海底ケーブル、グローバル・サプライチェーンのレジリエンス等。

三、奨助金の支給待遇および期限

(一) 旅費：

採択された研究者には、居住地から台湾までの直行便による往復航空券(エコノミークラス)1回分を支給する。

当該費用は台湾到着後、搭乗券（半券）又は電子チケット及び領収書を提出した後、外交部の規定に基づき精算の上支給する。

なお、各地域ごとに補助額の上限が定められており（北東アジア地域の上限は新台幣 35,000 元）、超過分は申請者本人の負担とする。

(二) 研究補助費（奨助金）：

1. 教授、准教授、研究員、副研究員：毎月新台幣 6 万元
2. 助教授、研究助手（助理研究員）、博士研究員（ポスドク）、博士学位候補者、博士課程の大学院生及び駐外機関（台北駐大阪経済文化弁事処等）が推薦する者：毎月新台幣 5 万元

(三) 研究補助の期限：3 カ月から最長 1 年

(四) 在台研究期間中、研究者に対し新台幣 100 万元相当の傷害保険を付保する。

四、申請の手続きは、「台湾奨助金（Taiwan Fellowship）」ウェブサイト（中国語・英語）<http://taiwanfellowship.ncl.edu.tw> を通して行う。申請希望者は、ウェブサイト上でのオンライン申請を完了した後、所定の申請書類を印刷の上、申請者の国籍または在籍機関所在地を管轄する台湾の駐外機関へ提出する必要がある。

(一) 申請書

(二) 簡単な履歴・経歴書（学歴・職歴および著作目録を含む）。なお、本助成において我が国の「准教授」相当以上の資格を有する者は、來台研究補助費として毎月新台幣 6 万元を受給することができる。該当者は、申請システム上にて所属機関の任用証明書および給与証明書を併せて提出すること。

(三) 研究計画（英文で 3 ページを原則とし、研究の計画内容を明確に記すこと。これは審査員が奨助金およびその期間を決める基準となる）

(四) 2 人からの推薦状の正本をそれぞれ 1 通あるいは推薦状の正本 1 通及び所属機関の最高管理責任者の同意した書類

五、奨助金受給期間が 6 カ月以下の研究者には、駐外機関が停留ビザを発給する。奨助金受給期間が 6 カ月以上の研究者には、駐外機関が居留ビザを発給する。同奨助金受給者のビザ代金は不要で、ビザには「FR-台湾奨助金学人」と注記される。

より詳細な内容については、下記の関連ウェブサイトをご参照の上、お申込みください。「台湾奨助金（Taiwan Fellowship）」ウェブサイト（中国語・英語）<http://taiwanfellowship.ncl.edu.tw>

※日本での申請につきましては、ウェブサイトより申請してください、書類の提出先は以下の通り：

台北駐大阪經濟文化弁事処 文教課

〒530-0005 大阪市北区中之島 2-3-18 中之島フェスティバルタワー19F

TEL : (06)6227-8623 FAX : (06)6227-8214 メール : [osa-bunka@mofa.gov.tw](mailto:osa-bunka@mofa.gov.tw)